

初診・再診に係る費用の徴収について

当院は地域医療支援病院の承認を受けており、他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については初診に係る費用として保険外併用療養費：選定療養費を徴収する場合がございます。また、当院が他の医療機関へ紹介を行った患者さんが自らの希望で当院を継続受診する場合については再診に係る費用として保険外併用療養費：選定療養費を徴収する場合がございます。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。

		料金（税込）
初診料	医科	7,700円
	歯科	5,500円
再診料	医科	3,300円
	歯科	2,090円

保険外併用療養費とは

病院と診療所の機能分担の推進を目的に厚生労働省により制定された制度です。他の医療機関からの紹介状なしに入院のベッドの数が200床以上の病院を受診した場合、通常の保険負担とは別に保険外として徴収を義務付けられている費用のことです。

令和7年8月1日 静岡赤十字病院